

～会計を通じて人に幸せを～

Hirai's レビュー

2010年6月号 (No. 18)

平井会計事務所 税理士 平井満広
〒108-0023 東京都港区芝浦4-22-1
芝浦アイランドエアタワー1704号
電話:03-3452-7082 Fax:03-6303-3350
Mail:m_hirai@hirai-ao.com
URL:http://www.hirai-ao.com/

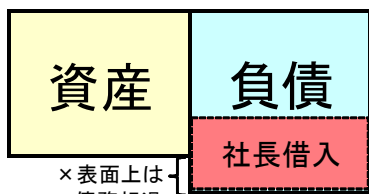
赤字や債務超過でもあきらめない！「金融検査マニュアル」の活用

業績が低迷したときの悩みの種は資金繰りです。困ったときほど銀行は協力してくれないもので、好意的だった担当者も「債務超過だ」「赤字が続いた」「ルールなので」と急にそっけない態度になります。しかし、中小企業の実力は表面的な数字だけでは測れません。そこで今回は、業績が悪いときの銀行交渉の切り口をご紹介します。

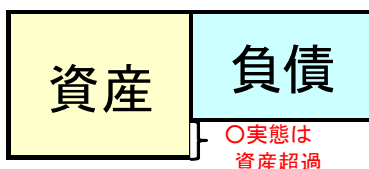
◆銀行交渉の切り口

①ホントは債務超過じゃない！

経営者ならば「債務超過だとおカネが借りられない」という話を聞いたことがあると思います。債務超過とは、会社の資産よりも負債の方が多状態のことです。別の言い方をすると、累積の赤字が資本金を上回った状態です。債務超過の会社は借入を返済する体力がない、と判断されるため新規の借り入れが難しく



↓ 社長借入を自己資本と考えると...



なります。ところで中小企業では、社長個人のおカネを会社に貸していることがよくあります。こうしたおカネは会計上「社長借入」として負債に計上されています。この「借入」は会計のルールでは負債でも、実際は返済する義務がないので「資本金」として、負債から除いて考えることができます。表面上は債務超過でも社長から会社におカネをたくさん貸している場合は、実態は債務超過でない銀行に説明しましょう。

②社長の個人資産が多い

中小企業の社長には先祖代々の土地や建物などの不動産を個人でお持ちの方もいらっしゃいます。地域によっては物件の評価額が会社の債務超過額を上回っている場合もあります。会社は債務超過でも返済に行き詰まった際に個人資産を提供する覚悟があれば、これら資産を加味して実態は債務超過の状態にない、と考えることができます。個人資産の評価額を調べて銀行に説明しましょう。

③ホントは赤字じゃない！

「赤字が続くとおカネは貸せません」というのも昔からよく聞く話です。しかし中小企業では社長個人の信用力アップや節税のために社長に対して多額の給料や家賃を支払っていることがあります。こういったケースでは、ムダ遣いをしていなければ社長個人におカネが貯まっています。表面上は赤字でも会社と社長を一体と考えれば実態の業績は悪くないことを銀行に説明しましょう。

④会社に特殊な強みがある

中小企業のなかには、特殊な技術や独自の販売ルートといった他社にはない強みを持っている会社があります。景気の影響で赤字続きとなり一時的に債務超過になっているとしても、これらの強みを活かせば将来、業績が回復する可能性のある会社はたくさんあります。技術力を示す特許の証明書、販売条件の優位性を示す契約書、将来の収益を示す注文書、業界内の評判を示すマスコミ記事など、客観的資料を準備して銀行に説明しましょう。

⑤経営者がしっかりとしている

中小企業の信用力は社長の人柄で決まります。表面上の業績が悪くても、遅れながらも返済をしている、ISOなど資格取得に前向きに取り組んでいる、後継者が存在するなど、返済の履行や事業の継続のために努力をしている社長は銀行も高く評価してくれます。さらに、実現可能な(80%以上達成できる)「経営改善計画書」を作成して銀行に説明するのも有効です。できれば税理士などの専門家と相談して、利益ベースだけでなくキャッシュベースの計画書を作成すると銀行からも喜ばれます。

◆「金融検査マニュアル」を読んでみましょう

中小企業は、売上は景気に左右されやすく、経費削減の余地もわずかです。黒字化や債務超過の解消にも時間がかかります。そうした実態をふまえて金融庁は「赤字」「債務超過」「条件変更」といった、表面的な事実だけで融資の判断をしないよう、銀行に指導しています。内容をまとめた「金融検査マニュアル別冊[中小企業融資編]」(H21.12)という冊子やパンフレットも発行されています。インターネットで簡単に手に入るの、ご一読ください。
※このお便りは名刺の交換をさせて頂いた方にお送りさせて頂いております。ご不要の場合はご連絡ください。

☆ ブログもご覧いただけたら幸いです。(平日毎日更新)⇒http://blog.goo.ne.jp/hirai_tax/